

平成 29 年 3 月 24 日

「第 75 回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、平成 29 年 4 月 14 日（金曜日）に農林水産省共用第 1 会議室において、「第 75 回コーデックス連絡協議会」を開催します。本会議は公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 開催概要

(1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会（※）の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下の URL ページに掲載しています。

消費者庁

<http://www.caa.go.jp/foods/index22.html>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/idenshi/codex/07.html>

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/codex/index.html>

(2) 今回は、平成 29 年 2 月から 3 月にかけて開催された第 25 回油脂部会 (CCFO) の報告を行い、平成 29 年 4 月に開催される第 49 回残留農薬部会 (CCPR)、平成 29 年 5 月に開催される第 23 回食品輸出入検査・認証制度部会 (CCFICS) 及び第 38 回分析・サンプリング法部会の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行うこととしています。

※ コーデックス委員会 (Codex Alimentarius Commission) とは、1963 年に FAO (国連食糧農業機関) と WHO (世界保健機関) が合同で設立した政府間組織であり、消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際食品規格 (コーデックス規格) や基準・実施規範・ガイドラインなどを勧告しています。

2. 開催日時及び場所

日時：平成 29 年 4 月 14 日（金曜日） 13 時 30 分～16 時 30 分

会場：農林水産省本館 7 階 共用第 1 会議室（ドア No. 767）

所在地：東京都千代田区霞が関 1-2-1

会場アクセス地図は以下の URL ページで御覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/j/use/map.html>

3. 議題

(1) コーデックス委員会の活動状況

ア 最近コーデックス委員会で検討された議題について

・第 25 回油脂部会（CCFO）

イ 今後の活動について

・第 49 回残留農薬部会（CCPR）

・第 23 回食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）

・第 38 回分析・サンプリング法部会（CCMAS）

(2) その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、会議終了後に同 URL ページで公開することとしております。

消費者庁

<http://www.caa.go.jp/foods/index22.html>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/identshi/codex/07.html>

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

4. 傍聴可能人数

60 名程度を予定しております。

5. 傍聴申込要領

(1) 申込方法

インターネット又は FAX にて、以下のお申込先に、「第 75 回コーデックス連絡協議会」の傍聴を希望する旨、御氏名（フリガナ）、御連絡先（電話番号、

電子メールアドレス又はFAX番号)、勤務先・所属団体名等を明記の上、お申込みください。(電話でのお申込みは御遠慮願います。また、消費者庁食品表示企画課及び厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部企画情報課ではお申込みをお受けできません。)

<インターネットによるお申込先>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/ki jun/170324.html>

<FAXによるお申込先>

FAX送付先：農林水産省消費・安全局食品安全政策課宛て

FAX番号：03-3507-4232

- ・車椅子の方、盲導犬、聴導犬又は介助犬をお連れの方は、その旨をお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。
- ・複数名お申込の場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

(2) 申込締切

平成29年4月7日(金曜日)17時00分必着です。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合は抽選を行います。

傍聴の可否については、4月10日(月曜日)までに御連絡します。

(4) 傍聴する場合の留意事項

傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- (ア) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (イ) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (ウ) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭に限って写真撮影などをすることができます。)
- (エ) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (オ) その他、事務局職員の指示に従ってください。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は「傍聴申込要領」に従い、取材を希望する旨を記載し、電子メールによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

また、当日は受付で記者証等の身分証を御提示していただきますのであらかじめ御了承願います。

(担当)

消費者庁 食品表示企画課

増田、西畑

代表：03-3507-8800（内線 2328）

FAX：03-3507-9292

厚生労働省医薬・生活衛生局

生活衛生・食品安全部 企画情報課

小島、柳澤

代表：03-5253-1111（内線 2408）

FAX：03-3503-7965

農林水産省 消費・安全局

食品安全政策課

清水、織戸

代表：03-3502-8111（内線 4471）

ダイヤルイン：03-3502-8732

FAX：03-3507-4232